

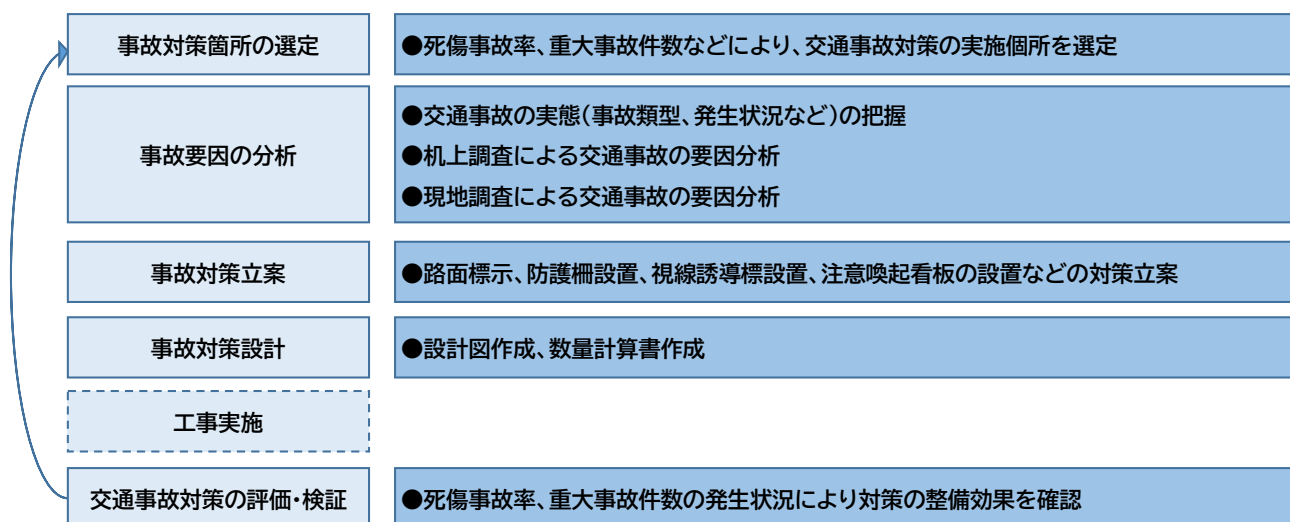
交通事故対策検討

交通事故を減少させるためには、交通事故の実態や要因を総合的に解明し、これを踏まえた効果的な交通安全対策を立案、実施することが不可欠です。

弊社は、交通事故対策検討業務の豊富な実績を有し、交通事故多発地点の交通事故の実態や道路構造に応じた最適な対策を提案します。

1 検討の流れ

交通事故対策検討の基本的な流れは以下のとおりです。

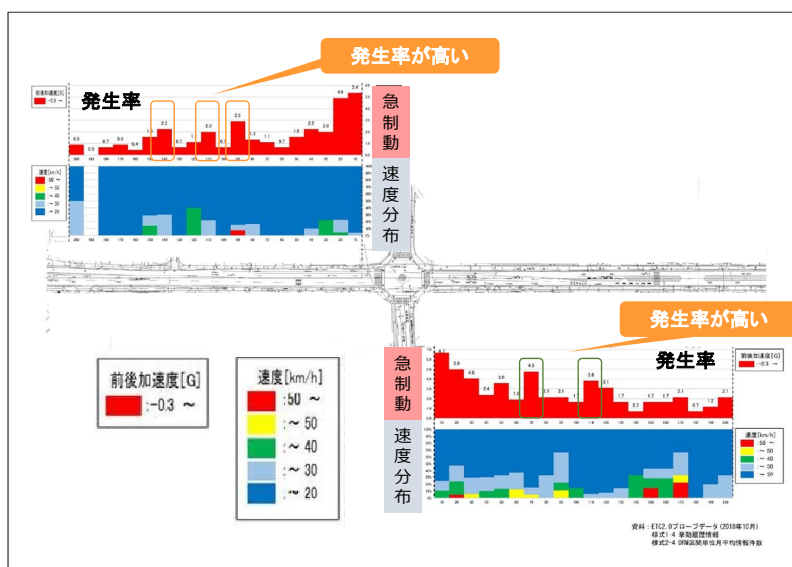


2 弊社の業務のすすめ方

1)プローブデータを効果的に活用します。

机上調査による交通事故要因の分析では、ETC2.0 プローブデータなどを解析し、急ブレーキ、急ハンドルなどの危険挙動の発生位置や、速度分布などから事故要因の特定や事故対策立案に活用しています。

また、実際に交通事故は発生してなくても、危険挙動が多く発生しているヒヤリ・ハット箇所を特定するなど、プローブデータを効果的に活用しています。

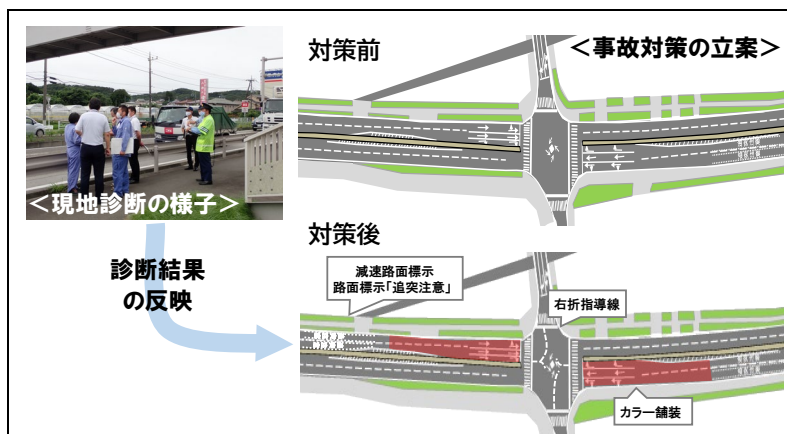


2)現場を大切にします。

①現地診断の実施

道路管理者、交通管理者、沿線の自治体関係者、道路利用者などと現地に赴き、交通状況、道路構造、路面標示、見通し、照明など交通事故の発生要因となる事象を診断します。

現地診断内容を反映した交通事故対策を立案、設計図を作成し、現地の交通事故の実態に即した効果的な事故対策を実施します。



②ビデオ解析の実施

現地診断は、通常昼間の限られた時間に実施するため、必ずしも事故要因のすべてが特定できる訳ではありません。

そこで弊社では高所ビデオ撮影機器を用いた24時間の録画画像を解析することにより、危険挙動を抽出し、事故要因の特定、対策立案に活用しています。



③視線計測カメラの活用

交通事故要因分析並びに対策立案にあたっては、実際にドライバーがどこを見て走行しているかを明らかにすることも重要です。

そこで弊社では、ドライバーに視線計測カメラを装着して現地を走行し、視認状況を解析することで、要因分析、対策立案に活用しています。



3 関連業務実績

- ・交通事故対策効果検証他業務（近畿地方整備局 兵庫国道事務所）
- ・平成24年度三重管内交通安全施設設計業務（中部地方整備局 三重河川国道事務所）
- ・交通事故対策効果検証他業務（近畿地方整備局 奈良国道事務所）
- ・平成26年度 三重管内交通安全施設設計業務（中部地方整備局 三重河川国道事務所）
- ・平成28年度 沼津河川国道管内事故対策検討業務（中部地方整備局 沼津河川国道事務所 事務所長表彰）
- ・2019宇都宮国道交通安全対策設計他業務（関東地方整備局 宇都宮国道事務所）
- ・福島管内交通安全対策検討業務（東北地方整備局 福島河川国道事務所）
- ・三陸国道事務所交通事故現況整理業務（東北地方整備局 三陸国道事務所）
- ・R2高崎河川国道管内交通安全対策調査設計検討業務（関東地方整備局 高崎河川国道事務所）



セントラルコンサルタント株式会社

お問合わせ先 企画営業部 TEL:03-3532-8032 FAX:03-3532-8024